# 特定非営利活動法人丹田呼吸法普及会　　第１回通常総会議事録

１．日　　時　　令和元年 5 月 30 日　15：15～16：50

２．場　　所　　台東区立谷中区民会館第 4 集会室

３　正会員数　　55 名

４．出席者数　　48 名
　総会成立の確認：当日出席 15 名＋委任状 31 名＋議決権行使状 2 名＝48 名
　出席者名簿は別途記録し保管

５．議長選出
　中田理事長が議長に選出された。
　議長は議事録署名人として　行木啓子、川島孝　を指名した。

６．審議事項と議論及び採決の結果

**第一号議案**　　平成３０年度事業報告
　　資料：平成３０年度事業報告書（東京都への提出資料の抜粋）
　　別添：監事による監査報告書
　結果：理事長による報告書の説明を多数決で了承した。

**第二号議案**　役員改選と人事
　（１）監事の交代
　　2 名の監事が高齢のため引退を希望していたので改選した。
　結果：55 名の正会員の内 48 名の賛成により原案通り決定した。
　　2 名の監事が任期満了により退任
　　中村克美(岡崎在住正会員)
　　小川純一(東京在住正会員)
　　2 名の新監事を選出
　　芹澤薫　（神奈川在住正会員）
　　行木啓子（神奈川在住正会員）
　　原案に記載の東京在住は誤りで神奈川在住に訂正
　（２）理事の再任と新理事の選出
　　理事長の事務処理能力を補強するため、2 名の新理事を選出した。
　　なお 2 名の理事の増加は定款で定めた理事定数の範囲内である。
　　他の理事は再任とする。
　議論：（意見）旧公益社団法人調和道協会の解散の経緯を考えると、当時のことに関連あった役員の起用については問題ないかという危惧がある。
　　（理事長意見）旧調和道協会の理事だった人に対してはいかなる差別も行わない。しかし、人選に当たっては慎重に検討した結果の 提案です。過去ではなく将来を考え、対立や分裂ではなく調和を目指すべきと考えます。

2名の新理事：
岡田操　（神奈川在住正会員）
小笹裕子（神奈川在住正会員）
他の理事は再任である。
5名の再任理：
中田邦夫　理事　理事長
大矢邦義　理事
土生裕　　理事
小宮節子　理事
羽根道夫　理事
結果：55名の正会員の内48名の賛成により原案通り決定した。
（３）副理事長の交代と各理事の業務分担
岡田理事には緊急の場合に理事長代理が勤められるように副理事長に任命する。大矢理事は副理事長を退く。
各理事の業務分担は理事会で決めるが、以下を予定している。
小笹理事には理事長の事務処理の補佐として、教材作成やホームページ維持などを分担してもらう。
結果：55名の正会員の内48名の賛成により原案通り決定した。
岡田理事を副理事長に任命した。
大矢理事は副理事長を退く。
土生副理事長は留任とする

## 第三号議案　　平成３１年度・令和元年度事業計画

すでに平成30年の設立時に平成31年度の事業計画を作成済みであり、ここではその実施に当たり留意すべき重点事項の提案である。
重点実施事項のみ
①合宿研修は年３回（西日本、東日本、東京）
②指導員研修は月１回（東京３クラス、横浜１クラス）
③当会のホームページを起ち上げ各教室の広報活動を支援する。
④指導員研修の経験を生かし、実修テキストとビデオ教材を作成する。
⑤会報『調和道』の再刊には行きませんが、季刊『調和道』第１号を発刊したい。（これは努力目標です）
⑥調和道の良さを理解し賛同されている方々のつながりを強める意味で、賛助会員の募集を開始する。
⑦伝承制度の確立
いくら指導員研修をやっても、指導員或いは師範と呼ばれる資格制度があってはじめて伝承制度が確立されたことになります。
結果：賛成多数で原案通り承認された。

**第一回通常総会に対する一会員からの意見と要望の記録：**
総会の出席に都合がつきませんので、下記に私の要望事項、意見を述べさせて頂きます。何卒、会の運営に反映させて頂ければと思います。
１．ＮＰＯ法人の名称変更
道祖藤田霊斎百年の歴史「調和道」の文言をどこかに入れて頂き継承者は我々である事を確かなものに出来ないでしょうか。

２．医療関係者とのつながりの復活

調和道協会の時代には久保田武美先生や坂田隆夫先生方など、丹田呼吸法を研究されている先生方の講演などで調和道の医学的根拠を確かなものにして来ました。合宿研修の際には、以前のように、これらの先生方の講演も企画に入れてはと考えます。今後の普及活動にも大きな力になると思います。

３．広報活動

①３号議案に掲載されていますがホームページ等を立ち上げインターネットによるアピールと交流（会員のさらなる拡大）。

②調和道時代の元会員に改めて問いかける（再入会の促進を計る）。

４．合宿研修参加の特典

地方在住の会員には何らかの方法で費用の軽減を考慮して頂けないでしょうか・・・。

５．地方の指導員

首都圏では指導員の養成が行われていますが地方在住者は時間的にも交通、宿泊等金銭的にも無理です。このままでは地方の指導員が消滅してしまいます。

対策として別途、地方在住者向け指導員の受験制度を設けて頂きたい。

７．議事録署名人の選任に関する事項

議長より本日の議事をまとめるに当たり、議事録署名人２名を選出することを諮り、行木啓子氏及び川島孝氏を選任することを全員異議なく承認した。

令和元年５月３０日

議事録作成者　議　　長　　中田邦夫　　印

以上の議事録が正確であることを証します。

議事録署名人　　行木啓子　　印

議事録署名人　　川島　孝　　印

――――― 以下余白 ―――――